

食品安全委員会評価技術企画ワーキンググループ

(第35回) 議事録

1. 日時 令和7年1月20日(月) 14:00~14:35

2. 場所 食品安全委員会中会議室(赤坂パークビル22階)

3. 議事

- (1) 評価技術企画ワーキンググループにおける「評価支援チーム」の構築について
- (2) 「(Q)SAR変異原性評価支援チーム」及び「BMD法評価支援チーム」の構築及び名簿の整備について
- (3) その他

4. 出席者

(専門委員)

広瀬座長、赤堀専門委員、猪飼専門委員、澤田専門委員、竹内専門委員、西浦専門委員、松本専門委員

(食品安全委員会)

山本委員長、浅野委員、祖父江委員、頭金委員

(事務局)

中事務局長、及川事務局次長、井本評価第一課長、古田評価第二課長、今井評価分析官、寺谷評価調整官、藤原評価専門官、岡谷評価専門職、北澤技術参与、前川技術参与

5. 配布資料

- 資料1 (Q) SAR及びBMD法の活用に関する現状と課題/体制整備及び運用の充実の方向性(案)について
- 資料2 評価技術企画ワーキンググループにおける「評価支援チーム」の構築について(案)
- 資料3 (Q) SAR変異原性評価支援チーム名簿(案)
- 資料4 BMD法評価支援チーム名簿(案)
- 参考資料1 評価技術企画ワーキンググループの設置について(平成28年3月29日食品安全委員会決定)

- 参考資料 2 評価技術に関連した食品健康影響評価の課題と今後の進め方（イメージ）
（令和 6 年 8 月 30 日第 34 回評価技術企画ワーキンググループ資料「資料 2-1」）
- 参考資料 3 新たな時代に対応した評価技術の検討～化学物質の毒性評価のための
（Q）SAR及びRead acrossの利用～（平成 29 年 7 月評価技術企画ワーキング
グループ）
- 参考資料 4 食品健康影響評価において（Q）SARを活用して変異原性を評価する場合の
手引き（令和 3 年 2 月評価技術企画ワーキンググループ）
- 参考資料 5 新たな時代に対応した評価技術の検討～BMD法の更なる活用に向けて～
（平成 30 年 7 月評価技術企画ワーキンググループ）
- 参考資料 6 食品健康影響評価におけるベンチマークドーズ法の活用に関する指針（令
和 6 年 4 月 9 日改正食品安全委員会決定）
- 参考資料 7 ベンチマークドーズ法における用量反応モデリング及び結果の評価にお
ける具体的な手順等について（令和 4 年 2 月 18 日評価技術企画ワーキング
グループ決定）

6. 議事内容

○藤原評価専門官 定刻となりましたので、ただいまから第 35 回「評価技術企画ワーキンググループ」を開催いたします。

先生方におかれましては、お忙しい中御出席いただきまして、ありがとうございます。

開催通知等で御連絡いたしましたように、本日の会議は公開で行います。

また、本会議は当会議室への参集及びウェブ会議システムを併用して行います。

傍聴につきましても、食品安全委員会のYouTubeチャンネルにおける動画配信により行っております。

通信環境等から、議事進行に支障が生じる場合もあろうかと存じます。ウェブ会議システム及びYouTubeの通信が途絶えた場合は、再度つながるまでお待ちいただけますよう、何とぞ御理解のほどお願い申し上げます。

本日は 8 名の専門委員の先生方が御出席です。

小坂専門委員、山田専門委員が御欠席でございます。

山田専門委員は本日急遽御欠席との連絡をいただきましたので、議事次第、座席表の記載と異なっておりますことを御了承ください。

寒水専門委員におかれましては、15 時頃からの御参加と伺っております。

また、山本委員長は 15 時頃、中局長は 15 時 25 分頃退席の予定です。

それでは、以降の進行は広瀬座長にお願いしたいと思います。

○広瀬座長 それでは、早速ですけれども、お手元の議事次第を御覧ください。

本日の議題は「評価技術企画ワーキンググループにおける『評価支援チーム』の構築に

ついて」、「『(Q) SAR変異原性評価支援チーム』及び『BMD法評価支援チーム』の構築及び名簿の整備について」、「その他」です。

事務局より資料の確認をお願いいたします。

○藤原評価専門官 事務局でございます。

本日の資料は、議事次第、専門委員等名簿、座席表、資料1から4、参考資料1から7までをお配りしております。

不足等がございましたら事務局までお知らせください。

以上です。

○広瀬座長 それでは、続きまして、事務局から「食品安全委員会における調査審議方法等について（平成15年10月2日食品安全委員会決定）」に基づき、必要となる専門委員の調査審議等への参加に関する事項について報告を行ってください。

○藤原評価専門官 事務局でございます。

本日の議事について、専門委員の先生方から御提出いただいた確認書を確認したところ、平成15年10月2日委員会決定に規定する調査審議等に参加しないこととなる事由に該当する専門委員はいらっしゃいませんでした。

○広瀬座長 先生方、提出された書類に現在も相違はございませんでしょうか。

なければ、議事に移りたいと思います。

それでは、議題（1）について事務局から説明をお願いいたします。

○寺谷評価調整官 では、寺谷から説明します。資料1と2に基づいて説明してまいりますので、資料1をお手元に御用意ください。

では、1枚おめくりください。次のスライドです。

こちらは、令和6年8月30日の評価技術企画ワーキングの資料に一部加筆した資料となっております。このときのワーキングにおいて、新たな評価技術の台頭に対して、これまでBMD法、(Q) SARの指針や手引きを策定してきましたが、これとは別に、右側のほうですけれども、大きくこのように2つの流れをつくっていかうということでした。向かって右側にありますように、分野ごとの食品健康影響評価における現状と課題の把握・整理を調査事業課題で行いまして、この後に、右下のほうを見ていただきたいのですけれども、現状の課題と新しい評価手法のマッチングをしてこうというふうにお話ししたところです。

こちらに関しまして御報告しますと、本年度の調査事業課題では進捗がなかったものですので、2025年度、4月以降に速やかにこれをまた進捗させていきたいと思っております。

今日皆様に御議論いただきたいのは向かって左側の青い部分でございます。BMD法、(Q) SARの指針や手引きは策定済みでしたが、この下にありますように、体制の整備や運用の充実を図っていきたいということをこのワーキングでお伝えしたところです。この赤い点線で囲んだところを本日御議論いただきたいと考えております。

次の資料を御覧ください。3ページです。

(Q) SARの活用に関する現状と課題です。少し振り返りたいと思います。(Q) SARに関

しましては、2017年に「新たな時代に対応した評価技術の検討」という報告書を策定した後に、2021年に「食品健康影響評価において（Q）SARを活用して変異原性を評価する場合の手引き」を策定しております。

次のポツですけれども、リストにある専門家に依頼して評価を実施しているというのが現状でございます。このリストというのは何かというと、（Q）SAR変異原性評価チームというものをリストしています。ここにリストされた専門家が仮判定を実施した後に、各専門調査会の審議に参画する、このようなことをこれまでやってきております。

下のところを御覧ください。課題ですけれども、仮判定及び専門調査会における審議のさらなる充実が求められていると考えております。

次のスライドを御覧ください。

こちらはBMD法の活用に関する現状と課題を簡単にまとめたものです。現状としましては、2018年に「新たな時代に対応した評価技術の検討～BMD法の更なる活用に向けて～」という報告書を策定した後に、2019年に指針、2022年に技術的文書を策定しているところです。それぞれの名称は、この資料の※2、※3に示しております。こちらについても、BMD法の各種調査会での審議が行われていますので、専門家が各専門調査会で審議していただいております。

こちらの課題としましては、食品健康影響評価にBMD法を活用した経験のある専門家は極めて限られている状況ですので、そもそも専門家が少ないですし、経験などもまだまだ足りていないであろうと考えているところです。

次のスライドにお進みください。5ページ目です。

これらの経緯を踏まえまして、体制整備及び運用の充実の方向性として事務局が考えていることをこのスライドに示しております。

まず（Q）SARに関しては、既に先ほど説明したように、専門家の方々がリストされています。こちらは（Q）SAR変異原性評価チームというものですけれども、こちらにつきまして、評価技術企画ワーキングとの関係性をより明確化したいということ。それから、このチーム及びチームのメンバーに何をさせていただきたいかという役割を明確化したいと考えているところです。これによって、事務局としても非常に、事務局機能をより発揮しやすくなるだろうと考えております。

BMDのほうですが、こちらはまだリストされていない状態ですので、（Q）SARと同様に、チームを構築して同様に運用したいと考えております。

その下の四角のところですか。例えばRead acrossですけれども、これは山田先生に今研究もしていただいているところですが、今後も科学技術の進展に伴う新たな評価手法に備えておきたいと思っております。なので、一番下にありますように、これは仮称ですけれども、評価支援チームという大きな枠組みをワーキングの下に構築したいと考えております。

次のスライドを御覧ください。6ページ目です。

この評価支援チームの構築についての案でございます。資料2は書いてある文章の概

要をスライド1枚にまとめているところがございます。もし同時に資料を見られる方でありましたら、資料2のほうも横目に見ながらこのスライドについて見ていただければと思います。

まず、この評価支援チームの構築のところですが、構成についてです。こちらはテーマに応じて個別に評価支援チームを構築します。その際には、評価技術企画ワーキングにお諮りすることにしたいと思います。メンバーは、専門性を有する者であって、評価技術企画ワーキング専門委員のほか、専門委員、専門参考人等としております。2年をめどにメンバーリストを確認・更新したいと考えています。

一旦次のスライドのほうに移っていただけますか。

手元にある方は次の7ページを見ていただきたいのですが、評価支援チームの構成イメージというものが出ています。まだ画面が切り替わっておりませんので、手元で見ていただくか、見られない方は口頭だけの説明となってしまいます。

7ページにありますのは、実際にこれは評価技術企画ワーキングとチームのメンバーがどのような関係性かというのを示しているものでして、評価技術企画ワーキングのメンバーを中心に、それぞれ(Q) SAR変異原性評価支援チームやBMD評価支援チームの方々を構成しながらも、このワーキングの外側にいる参考人なんかも含めて構成していこうというものになっております。

そうしたら、もう一回6ページに戻ります。

構成については先ほど簡単に説明したとともにイメージ図を示しましたけれども、下の役割のほうを御覧ください。この役割のほう、資料2の4.のところに書かれているものでして、これを抜粋したものがここに書かれております。

役割としましては大きく2つ考えておまして、各専門調査会等の審議の支援というものです。これをさらに詳細を述べますと、メンバーにおかれましては、専門調査会等に参加し、評価手法に関して説明し、または意見を述べるということです。また、評価手法の適用等に関して精査を行い、その結果を当該専門調査会等に報告する。それから、上記の過程において判断が困難な場合等、必要に応じては評価支援チームのほかの構成員を含めて検討いただきたいと考えております。多くの場合は1人ではなくて恐らく2人とか3人で各専門調査会の審議に参加いただくことになると思うのですが、判断が困難な場合などは、よりこのメンバーで拡大して検討いただきたいというものとなっております。

2つ目は知見等の共有と専門性向上の支援というものです。これは事務局に力をお貸しいただきまして、メンバーの皆様と共に取組を実施したいと思っております。具体的には、食品健康影響評価に活用するための知見の情報共有、食品健康影響評価に活用した経験の蓄積を行っていききたいと思います。具体的には、ここに括弧で示しましたように、各研究班との連携や関係学会、研究機関との連携などもしていきたいと考えております。

2つ目のポツにありますように、専門委員等を対象とした勉強会、これは各専門調査会やワーキングに対して、ほかの専門調査会のメンバーたちを対象とした勉強会への支援や

協力もいただければと考えているところです。

この2つの役割を明記した上で、これらの活動をしていきまして、このような活動を評価技術企画ワーキンググループ、この会に年に1回程度は共有していきたいと考えているところです。

この下にありますように、では、具体的にまず何をするんだということで、これまで説明してきましたように、(Q) SAR変異原性評価支援チーム、BMD法評価支援チームなどを構築していきたいと考えているところでございます。

最後のページに行ってください。8ページです。

今後の進め方のイメージです。本日御議論いただきたいところは下の2つでしたけれども、最初にちょっとお話ししたように、新たな評価技術そのものは、先日お伝えしたように調査事業・課題を進捗させていきたいと思っております。これは年度明けからより本格的に動いていくこととなります。今、これまで御説明させていただきました(Q) SARのチーム、BMDのチームに関しましては、本日御了承いただけましたらば、これ以降も、専門調査会等の審議の支援というのは随時やり続けておりますので、それとともに(Q) SARチーム、ここに書いてありますように勉強会の支援や協力をいただいたり、知見の共有、研究班との連携等も行っていきたいと思っております。

BMDチームに関しても同様の動きをしていくところですが、左下のほうにありますように、3月6日のワーキングでも、ぜひBMDに関しては動向を共有していきたいと考えているところです。

では、資料2は手元にある資料を御覧ください。

先ほどのスライドの6枚目で大体説明したところなのですが、こちらにあるものを行政的な文書としたものが資料2となっております。資料2は1. から4. の章立てとなっていて、1. は趣旨ですが、今日前半にお話ししたようなことを少し日本語にしたものが書いてあるのが1. です。2. と3. と4. は6枚目のスライドで説明したことになっておりまして、それをきちんと文章にしたものがこの構成となっております。

事務局からの説明は一旦終了でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○広瀬座長 説明をどうもありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明で何か御質問、御意見等がありましたら、よろしくお願ひしたいと思います。特に本日の審議事項というか決定事項として、資料2をある程度確定するという目標を掲げていますので、資料2についての御意見もいただければと思います。もちろん、その前に前提条件あるいは今後の方針、進め方等について御意見がありましたら、よろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

評価技術企画ワーキンググループの本来の目的は、いろいろな調査会に向けて、いろいろな新技術を食品安全委員会に取り入れてある程度紹介していくというのが多分ミッションの一つかと思っておりますけれども、今回の話はより実装に向けて、より積極的にいろいろな評価現場に関わっていく方針、体制を、今までは事務局内でお願いベースでやっていた

ところを少し明文化した形で体制化していくというのが趣旨かと思います。いかがでしょうか。

祖父江委員。

○祖父江委員 誰も発言しないので、委員ですけれども、すみません。

BMD法の評価チームに関して、動物実験に適用する場合と疫学データに適用する場合とあると思うのですけれども、ちょっとこれは分けて考えてほしいかなというのが私の要望というか希望です。動物実験のほうはかなり経験値もありますし、どんどん進めていってほしいのですけれども、疫学のほうは、私は基本的にはあまり、ちょっと慎重にというほうの意見であります。

ただ、今ちょっと立場も変わりましたし、だから、世の中の的に、特にPFASなんかで人の疫学データにBMD法をどんどん使われていますので、そこはきちんと対応できる体制が必要なわけですね。その目で見ると、今の評価チームはちょっと疫学が弱いというか薄い感じがしますので、PFASなんかで出てきているかなり詳細な適用に関しての情報も割と利用可能になっていますので、疫学を専門とする人にそういうことをきちんと理解してもらうような勉強会をもうちょっと幅広く、疫学を特に専門とする人を含めて進めていったらどうかと。

もう既に声はかけていて、専門委員の中で疫学を専門とする方々が割と増えてきていますし、その人たち、それからほかにはBMD法を実際に疫学に使っている、食品安全ではなく環境とか職域、労働衛生なんかでやっておられる方とか、そういう人たちを交えてもうちょっと幅広く、疫学に適用するというのを念頭に置いたようなグループを併せて進めるべきではないかなと思います。

以上です。

○広瀬座長 どうも御意見ありがとうございました。

その観点、具体的には議題（2）でも少しとは思っていたのですけれども、確かに動物実験のほうは割と先行しているの、目的の中には、そういう経験を積んで勉強することも体制の中にも含めていますので、ベンチマークドーズのほうのチームについてもそれを視野に入れたことで対応していければいいと思っています。また、祖父江先生の推薦なり御意見も取り入れていきたいと思っていますので、御協力のほどよろしくお願ひしたいと思っています。

ベンチマークドーズを使う、使わないというところからも結構いろいろな議論が動物も含めてありますので、そういうことも含めてやるべきなのだろうなと個人的には思っているところです。

ほかにいかがでしょうか。

私なんかは、今までは口頭ベースだったのが少し明文化してしまうということになると、割と固定化してしまっているということもあるかと思うのですけれども、例えば資料2の2. のところでテーマに応じて、これはワーキングの座長がこの会に諮って名簿を整備し

ていくということになるのですけれども、事務局はその理解でよろしいでしょうか。

○寺谷評価調整官 そのような理解で大丈夫です。

すみません。資料2のほうの説明が少し足りなかったので、補足していただきありがとうございます。ここに今、座長が御紹介いただいたように、評価支援チームの構築のところには、テーマに応じて座長が個別の評価支援チームの構築についてワーキングに諮り、事務局が専門家の名簿を整備する。名簿の整備の際に、評価支援チームの名称及び構成員を定めるとしておりました、実はこれは行政的な文書でもありますので、役割を誰がやるのかというのを少し明文化したものがこれとなっていて、先ほど座長が指摘していただいたとおりというものでございます。

○広瀬座長 ありがとうございます。

実際に指名したり決めたりするときは、なかなかいろいろ大変なことが実際には起きるかもしれないですし、委員の中でぜひやりたいという人がいたりしてというか、いろいろあるかと思えますけれども、手順というのは意外と気を遣うので、委員の方で、こういう手順ではとかがもしあったら御意見いただければと思いますけれども、よろしいですかね。

大きな方針ということで、(Q) SARチームについても同様な手順であるということで、それも含めて今ここで決めるということでもいいのですかね。少し半分正式化したような組織チーム体制ということをやワーキンググループで決めて、あとは各調査会にある程度周知していただいて、委員の人の負担は増える話ではありますが、ぜひ可能な限り使っていただけることを、半分組織立ったので、動きやすくなるのだというふうに思っています。よろしいでしょうか。

猪飼先生。

○猪飼専門委員 猪飼です。

1つ教えてください。今回この評価支援チームを整備するというのは、それぞれの農薬とか食品添加物とかの調査会に向けて、BMDを1人でも説明しに行けるようにちゃんとこの委員が研さんを積みなさいという、スキルをしっかりと上げながら、いろいろな委員会の中に積極的に出ていくということを期待されているのかなというふうに、1つは期待をしているのですが、一方で、調査会の側でこのBMDを使いたいとか(Q) SARを使いたいという機運は、今、恐らく事務局のほうである程度流れも見ながら、ここに今説明に来てくれるとうまく話がかみ合うなというふうに、ある程度のお膳立てを事務局にお願いすることになるのかなと思いますが、調査会の側での我々への期待というのがどういう状況なのかということを少し教えていただけるとありがたい。どのくらい差し迫って刀を磨いておくのかという心構えの問題です。よろしく願いいたします。

○寺谷評価調整官 御発言いただきありがとうございます。

まず、思いとしてはかなりそのとおりだなと思っているところです。そんな上から目線が出て行って研さんを積みなさいという気はまるでないのですけれども、まさにこの評価技術企画ワーキングのメンバーの方々とほかの調査会とのコミュニケーションを深めてい

こうというのがあるし、そもそも専門家が少なかったりするんで、そこに人がもっと集まってほしいというのもあるし、裾野を大きくするとともに、高さも高めていきたいというのは我々も思っています。当然そこにはやはり事務局が汗をかいて、いろいろコーディネートしていくことも非常に私たちのまさに大事なミッションだなと考えているところなんです。

実際に、いろいろな調査会でもやはりこういう新しい技術を使うものというのは既に動いていて、猪飼先生にも御協力いただいておりますし、幾つか少し出てきそうなものもあると考えていますので、そのようにやって、まさにコミュニケーションですね。やり取りをしていって、価値を高めていきたいと考えているところです。

ただ、あまり各論的なことを言い過ぎるとちょっとあれなので、すみません、この場では少し曖昧な書き方になってはいますが、実際にはいろいろな分野で必要性はどんどん高まってきていると認識しています。

○広瀬座長 頭金委員。

○頭金委員 委員の頭金です。

御質問ありがとうございます。今日の議題の主眼ではないのですが、スライドの2枚目の右側にピンク色で調査事業について書いています。先ほど寺谷調整官から説明がありました、来年度の調査事業で進めていきたいと思っているのですが、ここでは各調査会の現状、課題を把握して、整理をして、そこでのニーズを正確に事務局のほうで把握して、これで矢印の下に書いてありますけれども、マッチングを行い、各調査会で新しい評価手法を必要とする場面と、利用可能な評価技術の整理ということを行った後に、こちらのワーキングの先生方に順次お知らせすることを想定しています。先ほど猪飼先生から、どの程度刀を磨いておくのかという御質問がございましたけれども、各調査会がどのような課題を持っているというようなことを、こちらのワーキングの専門委員の先生方にお伝えしながら、評価支援チームと各専門調査会でのコミュニケーションを図るということを考えているところでございます。

以上です。

○猪飼専門委員 どうもありがとうございます。状況はよく分かりました。

○広瀬座長 ありがとうございます。

そのほかに御意見等ございませんでしょうか。

1つ座長からよろしいですか。この審議で支援した結果をワーキングで報告するということなのですが、そのタイミング。ワーキングはそんなに頻繁には開いていないので、そのタイミングを知りたいというのと、今思いついたところであれなのですが、各調査会でそのワーキングのチームが働いたというのは、議事録かどこかに証拠が残るのですか。ワーキンググループの成果で調査会のこの部分はやったとか。それが後で報告になればいいのですが、要するに、ここでチームの先生方が活躍した証拠というアウトプットがどんな形で出るのかなというのをお聞きしたかったです。

○寺谷評価調整官 ありがとうございます。

現状においても、各調査会が公開の議論をしている場合には、実際に何とか先生に御参加いただいているということが議事録には残っている状態になっているのですが、ただ、裏を返すと、逆に言うとそれしか残っていないという状態でもあるので、そういう意味では、こちらの今後の進め方イメージに示しましたけれども、少なくとも年に1回ぐらいなので、令和7年度末もしくは8年度の初め、つまり来年の3月末や4月初めぐらいにはしっかりまとめるというか、年に1度は必ず取りまとめて御報告するということをしてしたいと思います。もっともっとホットな話題があれば頻度を多くしてもいいと思うのですが、こういうのは大体、随時とすると役所的にやれなくなってしまうので、少なくとも年1回やるんだということを必ずちゃんと決めておきたいと思います。

その上で、先ほど言ったように各調査会での活動のほうにも何らか記録が残るように最低限していきたいと思いますし、我々のほうでもちゃんと各先生方が御活躍されたこと、真摯に活動されたことを記録しておくという意味でも、年に1回報告をして、これを私たちのワーキングの中の資料として残していくということも重要なことと考えています。

○広瀬座長 ありがとうございます。ぜひやった成果というのが残せばいいかと思いました。

そのほかにいかがでしょうか。

なければ、異存がないというふうに判断できると思いましたが、それでは、資料2はこの案のとおり評価技術企画ワーキンググループの決定ということにしたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、議題(2)に移りたいと思います。議題(2)について事務局から説明をお願いいたします。

○寺谷評価調整官 では、議題(2)について説明していききたいと思います。

最初の資料の説明でもお話ししたように、(Q) SAR変異原性評価支援チームとBMD法評価支援チームの構築というのを御提案したいと考えております。

資料3と4を御覧ください。

資料3のほうは(Q) SAR変異原性評価支援チームの名簿案となっているものでございます。こちらは既にある(Q) SARの手引きをつくったときに御協力いただいた先生方を中心に、御協力いただけそうな先生方の名前をここにリストしているものでございます。名称とメンバーを眺めていただければなと思います。

資料4のほうはBMD法評価支援チームというものでございまして、こちらの名称としています。メンバーとしましては、広瀬座長をはじめとしまして、評価技術企画ワーキングの中でBMDを御議論いただいた先生方を中心に、御協力いただけそうな先生方をリストしているものでございます。

簡単ですが、以上となります。御審議をよろしく申し上げます。

○広瀬座長 それでは、一応ここでは(Q) SAR変異原性評価支援チームとBMD評価支援チー

ムということ、名簿の確定ではなくて、つくるということ、今審議というか、事務局はこういった方向にいるということなのですから、御意見、御質問等がありましたら。ここにつきましては、先ほど祖父江委員からもありましたように、BMDについては疫学の専門ももう少し層を厚くするといったことは事務局が対応していくというふうに聞いていますので、そういう方向かと思いますが、ほかに御質問等がありますでしょうか。

別にこれは今日決まるわけではないのですね。これから決めていく。

○寺谷評価調整官 少なくとも、ここにいる先生方には大体御協力いただけるという話についてはありますので、一旦これはこれで案を取る状態にしたいなと思っています。

祖父江委員からいただいた意見もそうですし、当然それ以外に中身を変えていくときにメンバーをどうしていくかというのは常に考えておくべきことだと思っておりますので、こちらはまた動きが出ましたときに御相談しながら御審議いただければと思いますし、特に、まさに祖父江委員から問題意識を共有いただいたところは、そもそもチームをどうしていくかという話とメンバーをどうするかという話は少し、今後また議論を深めればと思いますが、少なくとも今日の段階では、これはこれで一旦フィックスしていただけますと、この先生方を基にいろいろまた活動していきたいと思っています。

○広瀬座長 ありがとうございます。

何か御意見、御質問等がありましたら。

このリストは、どこかに正式に公開される。今日は公開しているので、ホームページに載るとかそんなことは考えているのでしょうか。

○寺谷評価調整官 最低限、まずは私たちのこのワーキンググループのウェブサイトのところには載る形になります。

○広瀬座長 いかがでしょうか。運用に関しては、先ほど議論したということで、メンバーをこれで当面は進めていくということになるかといったことで、(Q) SARにつきましては、あまりこれまで議論してきていないと思うのですけれども、現状これが動いているチームだということであると思います。

なければこれで、専門家は随時追加して、それもホームページに載せていくことになると思いますので、取りあえずは御異存、御意見等がなければ、このメンバーで発足していきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

チームに既に入っているメンバー、ワーキンググループ以外の先生にもある程度内諾が取れているというところなので、このメンバーで御協力のほどよろしくお願ひしたいと思っていますので、事務局には適切な運用をよろしくお願ひしたいと思っています。

その他でございますが、事務局から連絡はありませんでしょうか。

○藤原評価専門官 事務局でございます。

次回のワーキングの日程につきましては、座長とも御相談の上、決まり次第、先生方にお知らせさせていただく予定です。

○広瀬座長 それでは、委員から特に御意見はありませんでしょうか。

なければ、本日の議事は、早いですが、これで終了いたしたいと思います。御議論、御意見、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、第35回「評価技術企画ワーキンググループ」を閉会いたしたいと思います。皆様、ありがとうございました。